

質疑回答書

案件名 : ふじみ野市公共施設包括管理業務委託

No.	質問事項		回答	
4 2	実施要領 P3	(2) 共同事業体による参加	<p>共同事業体により参加申込みをした後においては、当該共同事業体の代表事業者及び構成事業者の変更は、原則として認めない。とありますが、参加申し込みから企画提案書提出まで1カ月程度時間があり、その間にコスト含め具体の検討を行うこととなります。</p> <p>つきましては、「新たな構成事業者の追加は認めないが、申し込み済みの共同事業体を解散して個別に参加することは可能とする」等、条件の緩和をお願い致します。</p>	<p>原則事項につき、質問のような「資格審査を経た構成事業者の一部が参加を見送る」場合については、変更を認めるものとします。その際は、別途変更した書類を速やかに提出ください。</p> <p>なお、構成事業者の追加変更及び代表事業者の変更は、構成事業者としての資格審査、総括責任者の資格審査等を要するため、認められないものと見なします。</p>
4 3	実施要領 P6	(3) 提出書類	<p>財務諸表(直近1事業年度分の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)とされていますが、決算・株主総会承認の都合上、令和4年度分は提出が困難なため、令和3年度分の提出とさせていただきます。(株主総会承認後(6月下旬)の追加提出は可能です)</p>	<p>参加申込書の提出時点で提出可能な直近1事業年度分の財務諸表を提出してください。提出期限後の追加提出は不可です。</p>
4 4	実施要領 P9	(2) プレゼンテーション及びヒアリング審査	<p>企画提案書等が応募者多数の場合、プレゼンテーション及びヒアリング審査に進む団体数はどの程度を想定されておりますでしょうか。</p>	<p>応募者の数に関わらず、資格を満たす全ての事業者がプレゼンテーション及びヒアリング審査の対象となります。</p>
4 5	実施要領 P9	(2) プレゼンテーション及びヒアリング審査	<p>審査員の構成について公表いただけませんか。氏名の公表が難しい場合には、選定委員会の構成人数、職名をお示し願います。</p>	<p>選定委員会は委員長を副市長とし、委員が総合政策部長、総務部長、市民生活部長、こども・元気健康部長、都市政策部長、教育委員会教育部長の計7名です。</p> <p>なお、委員への故意の接触は禁止します。</p>
4 6	実施要領 P9	(2) プレゼンテーション及びヒアリング審査	<p>出席者には、必ず、本業務の総括責任(予定)者を同席させるものとする。とありますが、プレゼンテーション内に総括責任(予定)者による簡単な自己紹介を入れる認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4 7	仕様書 P5	1 3 委託料の支払い	<p>修繕業務について、(2) 委託料のうち、「修繕業務」に係る費用については、実績に基づく実績払いとする。とありますが、業務を行う上で想定以上の不足が生じ、実績を超過した場合の取り扱いについてお考えをお示しください。</p>	<p>修繕費については、各施設ごとに予算枠があります。各施設ごとの予算枠を超えないよう発生した修繕に優先順位をつけ、マネジメントしていただきたいと考えております。災害などによる想定外の修繕が多発し予算の不足が見込まれる時は、市と受託者との協議の上決定します。</p>